

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公表番号】特表2020-529630(P2020-529630A)

【公表日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2020-041

【出願番号】特願2020-505413(P2020-505413)

【国際特許分類】

G 09 F 9/33 (2006.01)

G 09 F 9/30 (2006.01)

G 09 F 9/00 (2006.01)

H 01 L 33/62 (2010.01)

【F I】

G 09 F 9/33

G 09 F 9/30 3 3 0

G 09 F 9/00 3 5 1

H 01 L 33/62

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月30日(2021.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

そして、図5を参照して、第1および第2青色チップ実装部122, 124の垂直構造について説明する。基板110上に第1および第2基板電極117a, 117bが配置される。そして、第1および第2基板電極117a, 117b間に絶縁部118が配置される。絶縁部118は、第1および第2基板電極117a, 117bが互いにショートすることを防止するために配置される。また、図5に図示してはいないが、基板110上部に水平配線部112、第1～第3垂直配線部114a, 114b, 114cおよび配線延長部116の上部に絶縁部118が配置されてもよい。それにより、絶縁部118によって水平配線部112、第1～第3垂直配線部114a, 114b, 114cおよび配線延長部116が外部から保護され得る。そして、第1基板電極117aは水平配線部112と電気的に接続され、第2基板電極117bは第1垂直配線部114aの配線延長部116と電気的に接続することができる。